

B型肝炎被害対策東北弁護士 主催

## B型肝炎訴訟 無料電話相談会（東北）のお知らせ

日時：2023年11月18日（土）午前10時～午後6時  
電話番号：022-266-3025 / 022-266-3026



※電話料金はかかりますので、あらかじめご了承ください。

B型肝炎被害対策東北弁護団の弁護士が、B型肝炎訴訟について無料電話相談をお受けします。期限が延長されない限り、2027年3月31日までに提訴する必要があります。

B型肝炎患者の方又はそのご家族の方は、この機会に是非ご相談下さい。

### 「B型肝炎訴訟とは？」

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円から3600万円の給付金等が支払われる制度です。

ただし、給付を受けるためには、国に対して裁判を起こして、要件を確認のうえ国と和解等する必要があります。

### 病態ごとの給付金額の概要

死亡・肝がん・肝硬変（重度）	3600万円
肝硬変（軽度）	2500万円
慢性肝炎	1250万円

（死亡時又は発症時から20年経過した方は上記から減額された額になります。詳しくはご相談下さい）

無症候性キャリア	50万円＋定期検査費の支給等
----------	----------------

（二次感染で本人未成年など例外的に600万円となる場合もあります。詳しくはご相談下さい）

問合せ先：B型肝炎被害対策東北弁護団

住所：〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-17-24 高裁前ビル2階

以下の常設の相談窓口もございますので、当日お電話出来ない方はこちらをご利用下さい。

常設の相談電話：[0120-76-0152](tel:0120-76-0152)（平日午前10時～午後2時※これ以外の時間は留守録で対応。）

弁護団や電話相談会についてのお問合せも0120-76-0152までお願いします。

HP：<http://bkantohoku.com>（「B型肝炎 東北」でご検索下さい。スマートフォンにも対応しています。HPから資料請求も出来ます。是非ご利用下さい。）

B型肝炎被害対策東北弁護団 団長：弁護士 鹿又喜治（仙台弁護士会所属）

副団長：弁護士 小野寺 義象（仙台弁護士会所属）

事務局長：弁護士 高橋大輔（仙台弁護士会所属）